

須磨区自立支援協議会の役割分担

2024年5月29日

名 称	構成員	開催の目安	活動内容
① 全体会 (ネットワーク)	・須磨区を活動区域とする関係機関 及び団体の代表者(代理を含む。以下同じ)ただし、必要に応じて構成員以外の者の出席を求めることができる。	年1回程度	・活動報告・活動(案)などの承認 ・区内の関係団体・関係事業者などの情報交換を進め連携を深めるとともに、障害者の地域生活の実現のための協議を行う。
② 運営委員会	・委員長(須磨区保健福祉課長) ・会長 ・部会長 ・須磨区保健福祉課係長 ・北須磨支所保健福祉課長、係長 ・須磨区社会福祉協議会事務局長 ・須磨区ボランティアセンター長	3ヶ月 に1回程度	・作業部会・個別支援会議と調整を図りながら、運営方針及び活動計画の作成を行うとともに、円滑な運営に向けて協議する。
③ 実務調整 会議	・部会長 ・須磨区保健福祉課係長 ・北須磨支所保健福祉課係長 ・須磨区ボランティアセンター長	随時開催	・作業部会や個別支援会議の円滑な運営のため、各機関との連絡調整を行う。 ※会長、運営委員長等にオブザーバーとしての参加を求めることができる。
④ 作業部会	須磨区を活動区域とする関係機関 及び団体に所属する方で、部会活動等 に協力いただける人	随時開催	・須磨区の障害児(者)の課題に関する協議・情報交換の場とし、その課題に沿ったチームを結成し課題解決に向け活動を行う。 ・ <u>障害者の就労に関する協議</u> ・ <u>障害福祉サービス事業所の情報交換</u> ・ <u>自主製品の質の向上と販路拡大</u> ・ <u>地域生活、自立生活のための基盤づくりに関する協議</u> ・ <u>支援者の学ぶ場や区民への障がい理解のための協議・活動</u> ・ <u>障害のある子どもや保護者への支援に関する協議</u> ・ <u>災害時要援護者支援に関する協議</u> ・ <u>須磨区における相談支援の質の向上と連携強化、相談支援の円滑な浸透</u> 【共通】 個別支援会議から提起された、地域の課題や複合事例の解決に向けた協議を行うと共に、地域のニーズや事例を把握して情報の共有を図る。
⑤ 個別支援 会議	・協議議題に係る関係者	随時開催	・障害のあるA・B・Cさん本人・家族の、年齢に応じた支援や生活のしづらさを、必要な関係者が集まり支援の方法や役割分担等を話し合う場。その中から地域の共通課題の抽出や改善・解決を図る。
※情報発信	事務局		・須磨区自立支援協議会の活動内容の発信等。